

政令番号266 テフルトリン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和2年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			1.0E+3					1,034.5
2	青森県			1.1E+3					1,107.0
3	岩手県			2.3E+2					227.0
4	宮城県			1.7E+2					172.0
5	秋田県			7.7E+1					76.5
6	山形県			1.3E+2					127.0
7	福島県			4.6E+1					46.0
8	茨城県			2.0E+3					2,011.5
9	栃木県			2.7E+2					270.0
10	群馬県			4.7E+2					470.0
11	埼玉県			7.0E+2					698.0
12	千葉県			2.3E+3					2,289.0
13	東京都			7.1E+1					70.5
14	神奈川県			4.6E+2					464.5
15	新潟県			1.1E+2					112.0
16	富山県			7.6E+1					76.0
17	石川県			1.1E+2					108.5
18	福井県			2.5E+1					24.5
19	山梨県			8.0E+0					8.0
20	長野県			1.5E+2					146.0
21	岐阜県			1.8E+2					182.0
22	静岡県			6.3E+2					631.0
23	愛知県			1.9E+2					194.0
24	三重県			7.1E+1					70.5
25	滋賀県			4.3E+1					42.5
26	京都府			2.5E+1					25.0
27	大阪府			2.6E+1					26.0
28	兵庫県			1.1E+2					106.0
29	奈良県			1.2E+1					12.0
30	和歌山県			7.0E+1					70.0
31	鳥取県			2.9E+1					29.0
32	島根県			1.5E+1					15.0
33	岡山県			2.0E+1					20.0
34	広島県			8.9E+1					88.5
35	山口県			2.6E+1					26.0
36	徳島県			1.1E+2					108.5
37	香川県			2.0E+1					19.5
38	愛媛県			1.5E+1					14.5
39	高知県			2.0E+2					196.5
40	福岡県			2.0E+2					203.0
41	佐賀県			1.8E+2					182.0
42	長崎県			3.5E+2					351.0
43	熊本県			4.9E+2					490.5
44	大分県			1.9E+1					19.0
45	宮崎県			4.9E+2					493.5
46	鹿児島県			7.1E+2					710.5
47	沖縄県			3.7E+1					36.5
	全国			1.4E+4					13,901.0